

令和4年度施行

設計書（見積参考）

役務名 屯田川ポンプゲート他点検整備業務

本設計書は、委託者の実施計画に基づき作成した設計書の一部を、見積もり策定の参考として提示するもので、契約上これを拘束するものではありません。

令和4年1月単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

役務名: 屯田川ポンプゲート他点検整備業務

屯田ポンプゲートほか

国土交通省機械設備工事積算基準(R3)
第3編 機械設備点検・整備積算基準ほか

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接労務費		式	1			第1号内訳書
補助材料費		式	1			(積算基準P.386)
直接経費		式	1			(積算基準P.387)
計 (直接点検・整備費)						
共通仮設費(率分)		式	1			(積算基準P.388)
計 (純点検・整備費)						
現場管理費		式	1			(積算基準P.390)
点検整備間接費		式	1			(積算基準P.390)
計 (点検・整備原価)						
一般管理費等		式	1			(積算基準P.391)
計装設備点検 (投込式水位計)		式	1			
計 (業務価格)						万円未満切捨て
消費税等相当額						業務価格の10%
計 (業務委託費)						

単 価 算 出 調 書

屯田川ポンプゲート他

No.	細 目	単 位	単 価	積算の基礎	摘 要
1	年点検	回	円	機械設備据付工 6.40 人× 円= 円	R3.3月
	(屯田川ポンプゲート)				市労務単価
2	月点検	回	円	機械設備据付工 4.08 人× 円= 円	R3.3月
	(屯田川ポンプゲート)				市労務単価
3	導水開始点検	回	円	機械設備据付工 2.16 人× 円= 円	R3.3月
	(伏籠川ポンプ施設)				市労務単価
4	導水開始前・終了後点検	回	円	機械設備据付工 0.70 人× 円= 円	R3.3月
	(伏籠川ポンプ施設)				市労務単価
5	月点検	回	円	機械設備据付工 0.70 人× 円= 円	R3.3月
	(伏籠川ポンプ施設)				市労務単価